

**会津美里町**

# **行財政改革推進計画**

**～自立に向けた集中改革プラン～**

**会津美里町**

**平成23年4月**

# 目次

行財政改革推進計画の内容 .....	1
1. 基本的考え方 .....	1
2. 基本方針 .....	1
3. 計画期間 .....	3
4. 推進体制 .....	3
健全な財政運営の推進 .....	4
1. 経常経費の削減・財源の効果的な運用 .....	4
町民に信頼される行政の推進 .....	8
1. 効果的な行政サービスの提供・役場に対する信頼度の向上 .....	8
2. 職員の資質向上 .....	14
町民参加の推進 .....	15
1. 町民との情報共有 .....	15
2. 町民の参加機会の拡充 .....	16

# 行財政改革推進計画の内容

## 1. 基本的考え方

本町は、平成17年10月1日、会津高田町、会津本郷町及び新鶴村の3町村合併により誕生した。合併から5年が経過し、新たに「会津美里町第2次総合計画」を策定し、将来像「笑顔あふれる未来へ 自立と共生のまち 会津美里」実現のため、政策体系に基づく計画的なまちづくりとともに行財政改革を推進している。第2次総合計画における政策分野「効率的で効果的な行財政運営(行政改革大綱)」を基本に、行財政改革に係る個別計画として行財政改革推進計画(自立に向けた集中改革プラン)を策定し、「健全な財政運営の推進」「町民に信頼される行政の推進」「町民参加の推進」を進めることにより、成果重視の行政経営システムの構築を目指す。

## 2. 基本方針

第2次総合計画に基づき、施策の目的、成果指標及び計画期間における目標値を定め、目標達成に向けた行財政改革の取り組みを行う。なお、本計画は行財政改革を推進するうえでの基本的な取組項目を掲載したものであり、詳細な実施スケジュール、削減効果等については個別の取組項目ごとに整理するものとする。

※各施策における目的(目指す状態)及び成果指標と目標値については、会津美里町第2次総合計画(基本構想・基本計画)の一部を再掲したものである。

### 1. 健全な財政運営の推進

#### ◎目的(目指す状態)

町の財政が、健全になる。

#### ◎成果指標と目標値

成果指標	単位	H21 (実績値)	H22 (目標値)	H23 (目標値)	H24 (目標値)	H25 (目標値)	H26 (目標値)	H27 (目標値)
経常収支比率	%	81.3	83.4	84.1	83.6	82.4	82.1	81.0
財政力指数	—	0.28	0.26	0.25	0.24	0.26	0.27	0.30
実質公債費比率	%	14.7	14.6	15.3	16.0	16.2	15.3	14.5
将来負担比率	%	115.1	114.4	115.2	111.9	111.1	108.8	115.0

## 2. 町民に信頼される行政の推進

### ◎目的(目指す状態)

町(役場)が、効果的な行政サービスを提供する。  
町(役場)が、効率的な体制になる。

### ◎成果指標と目標値

成果指標	単位	H21 (実績値)	H22 (実績値)	H23 (目標値)	H24 (目標値)	H25 (目標値)	H26 (目標値)	H27 (目標値)
効果的な行政サービスを提供されていると考える町民の割合	%	21.0	20.9	25.0	35.0	40.0	45.0	50.0
役場に対する信頼度	%	35.4	34.2	40.0	43.0	45.0	48.0	50.0
町の職員の執務姿勢や態度に満足している町民の割合	%	30.2	30.7	37.0	40.0	43.0	46.0	50.0

## 3. 町民参加の推進

### ◎目的(目指す状態)

町民のニーズが、まちづくり(行政活動)に反映される。  
町民が、まちづくり(行政活動)に参加する。

### ◎成果指標と目標値

成果指標	単位	H21 (実績値)	H22 (実績値)	H23 (目標値)	H24 (目標値)	H25 (目標値)	H26 (目標値)	H27 (目標値)
町民ニーズが町政に反映されていると考える町民の割合	%	23.3	23.0	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0
まちづくりに参加する機会があると考える町民の割合	%	19.4	22.0	26.0	32.0	38.0	44.0	50.0
条例に基づく住民参加機会への参加者数(のべ)	人	129	90 (目標値)	100	100	150	150	200
必要な情報が十分に提供されていると考える町民の割合	%	60.0	45.3	64.0	68.0	72.0	76.0	80.0

### 3.計画期間

「会津美里町行財政改革推進計画(自立に向けた集中改革プラン)」の計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とする。

また、計画の進捗状況を毎年度把握し、改革・改善の着実な推進を図るとともに、必要に応じて計画内容の見直しを行うものとする。

### 4.推進体制

#### 1. 行政改革推進委員会

専門的知識を有する学識経験者及び各種団体の代表者、公募による委員等15名以内で構成し、効率的で効果的な行政運営を実現するため、町長の諮問に応じて、行政改革の推進に関する重要事項を調査審議する。

#### 2. 行政改革推進本部

副町長、課長、局長等により組織し、次の事項を掌握する。

- 行政改革大綱の策定及び実施に関すること。
- 行政改革大綱の進行管理に関すること。
- その他行政改革に係る重要な事項に関すること。

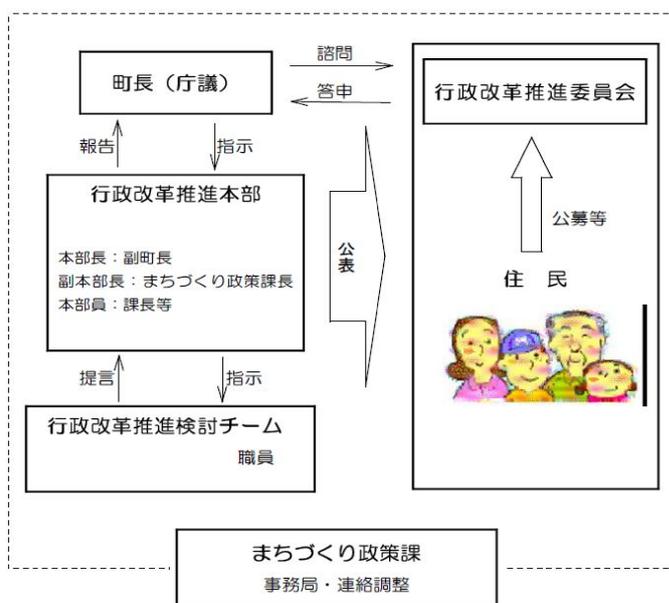
※第2次総合計画中政策分野「効率的で効果的な行財政運営」を行政改革大綱とする。

#### 3. 行政改革推進検討チーム（プロジェクトチーム）

行政改革推進本部の下部組織として設置し、各課にまたがる横断的な項目や専門的な項目について調査・検討を行い、行政改革推進本部に提言する。

#### 4. 公表

行財政改革の進捗状況については、ホームページ等により広く町民に公表する。



# 健全な財政運営の推進

## 1. 経常経費の削減・財源の効果的な運用

### (1) 補助金の整理合理化

所管課名	総務課及び関係課				
概要	町と補助金交付先団体等との役割の明確化、補助金の額や交付期間の設定などを検討する第三者機関を設置し、事務事業評価及び補助金制度に関する指針に基づき、補助金の見直しを行う。				
スケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	プロジェクト チームの設置 実施手法の 検討	第三者機関の設置 検討・精査			
		整理合理化の適時実施			

### (2) 使用料・手数料の見直し

所管課名	総務課				
概要	事務事業評価及び使用料・手数料の見直し基本方針に基づき、使用料・手数料について必要な見直しを図る。				
スケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	精査 実施スケジュールの明確化	適時実施			

(3) 事務経費の削減

所管課名	総務課				
概要	地球温暖化防止の観点も踏まえ、コピー使用料や用紙代など各種事務経費にかかる削減方針を策定し、削減に向けた積極的な取り組みを行う。				
スケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	 事務経費削減方針の策定	 方針に基づき実施			

(4) 公有財産の有効活用と売却推進

所管課名	総務課				
概要	公有財産利活用基本方針に基づき、公有財産の有効活用と売却可能な財産の売却推進を図る。				
スケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	 方針に基づき実施				

(5) 税及び公共料金等納付環境の整備

所管課名	税務課				
概要	税及び公共料金等の収納に関し、町民の利便性及び収納率の向上を目的とした「コンビニエンスストア」等での取扱いについて、費用対効果を踏まえた検討を行い、納付環境の整備を図る。				
スケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	方針決定	方針に基づき実施		

(6) 広告収入の拡大

所管課名	総務課				
概要	町が所有する様々な資産(各種封筒等)について広告媒体としての活用方法を検討し、広告収入の拡大を図る。				
スケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	検討結果に基づき実施			

(7) 公債費の借換又は繰上償還の実施

所管課名	総務課				
概要	利率の高い公債費の残高について、繰上償還を積極的に行う。				
スケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	実施				

# 町民に信頼される行政の推進

## 1.効果的な行政サービスの提供・役場に対する信頼度の向上

### (8) 行政経営システムの構築

所管課名	総合政策課(まちづくり政策課)				
概要	第2次総合計画に掲げた目標達成のため、行政評価を活用した施策別総枠配分予算編成への移行など行政経営システムを構築し、限られた経営資源の有効活用と、町民志向・成果重視に基づいた行政経営を推進する。				
スケジュール	H23	H24	H25	H26	H27

### (9) 事務事業総点検の実施

所管課名	総合政策課(まちづくり政策課)				
概要	全ての事務事業について、町の裁量度や行政が担うべき領域かどうかの検討を行い、改革・改善を推進する。				
スケジュール	H23	H24	H25	H26	H27

(10) 役場高田庁舎の今後のあり方についての検討

所管課名	総務課				
概要	老朽化が進んだ役場高田庁舎の耐震診断を実施し、高田庁舎のあり方について方針を決定する。				
スケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	耐震診断 →		方針決定 →		方針に基づき実施 →

(11) 公有財産（高田中央地区）の有効活用

所管課名	総合政策課(まちづくり政策課)				
概要	公有財産(高田中央地区)の活用方法について、方針を決定する。				
スケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	検討 →		方針決定 →		方針に基づき実施 →

(12) 窓口事務の改善（町民の利便性向上）

所管課名	町民生活課(くらし安心課)				
概要	町民の利便性向上を図るため、コンビニエンスストアによる各種証明書等の発行や休日開庁について、費用対効果も踏まえた検討を行う。				
スケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	<div style="text-align: center;">             検討         </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">   <span style="background-color: #e0f0ff; padding: 2px;">方針決定</span> </div>	方針に基づき実施			

(13) 公共施設の管理運営の見直し

所管課名	総務課				
概要	公共施設管理のあり方について点検、見直しを行い、行政サービスの向上を基本として、指定管理者制度をはじめとする民間委託等の導入について積極的に推進する。				
スケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	<div style="text-align: center;">             検討         </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">             検討結果に基づき適時実施         </div>				

(14) 定員適正化計画の推進

所管課名	総務課				
概要	定員適正化計画に基づく定員管理の適正化に取り組み、平成28年4月1日の職員数を220名とする。				
スケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→			

(15) 公民館の今後のあり方についての検討

所管課名	生涯学習課				
概要	公民館の今後のあり方について、総合的見地から検討し、方針を決定する。				
スケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	検討		方針決定	方針に基づき実施 周知	

(16) 学校給食の効率的な運営

所管課名	学校教育課(こども教育課)				
概要	学校給食センターの運営方式や施設の統廃合、業務委託等総合的見地からの検討を行い、効率的な運営を推進する。				
スケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	方針決定	方針に基づき実施		

(17) 電子決裁システム導入の検討

所管課名	総合政策課(総務課)				
概要	事務の効率化を図るため、電子決裁システムの導入について検討し、方針を決定する。				
スケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	方針決定	方針に基づき実施		

(18) 監査制度の充実強化

所管課名	議会事務局				
概要	監査制度のより一層の充実強化に向けた検討を行い、方針を決定する。				
スケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	方針決定	方針に基づき実施		

(19) 温泉施設の有効活用と管理運営手法の検討

所管課名	商工観光課				
概要	町内に3施設ある温泉施設の平成28年度以降のあり方について方針を決定し、有効活用と効率的な運営を図る。				
スケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	検討		方針決定	方針に基づき実施 周知	

## 2.職員の資質向上

### (20) 人事評価制度の構築

所管課名	総務課				
概要	職員の人材育成等に活用するため、人事評価制度を構築する。				
スケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	<p>一般職の1次試行</p> <p>係長以上の2次試行</p> <p>一般職の2次試行</p> <p>係長以上の本格導入</p> <p>全職員の本格導入</p>				

### (21) 人材育成基本方針の適切な運用

所管課名	総務課				
概要	人材育成基本方針に基づき、幅広い行政能力や高度な専門知識の修得などを目的とした職場研修やより実践的な研修制度の充実強化を図る。				
スケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	方針に基づき実施				

# 町民参加の推進

## 1. 町民との情報共有

### (22) ファイリングシステムの構築

所管課名	総務課				
概要	全ての行政文書についてファイリングにより体系的に整理・分類し、住民との情報共有の基盤を整備する。				
スケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	導入準備	システム導入	維持管理		

### (23) 携帯メールの活用

所管課名	総合政策課(総務課)				
概要	事前に登録した町民に対し、携帯電話のメールを活用して希望する情報を選択できるシステム等を構築し、町民との情報共有を図る。				
スケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	実施手法の検討 方針決定 システム構築	方針に基づき実施			

## 2. 町民の参加機会の拡充

### (24) 参加条例の効果的な運用と見直し

所管課名	総合政策課(まちづくり政策課)				
概要	「みんなの声をまちづくりにいかす条例」について効果的な運用を図るとともに、必要に応じた見直しを行う。				
スケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	運用				